

調達要求番号：6PEC1CX0211

仕 様 書		
携帯端末（スマートフォン） 及び通信料	作 成	令和 8 年 2 月 3 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊神奈川地方協力本部

## 1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部において調達する各出張所広報官等が自衛官募集業務に使用する「携帯端末（スマートフォン）及び通信料」について適用する。

## 2 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## 3 携帯端末

## (1) 機 種

arrows We 2（富士通）、iPhone SE 3（第3世代）64GB又は同等品以上とする。

## (2) 数 量

携帯端末（スマートフォン）86台

## 4 調達条件

## (1) 使用エリア

人口カバー率が100%程度であること。

## (2) 携帯端末（スマートフォン）の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合には、留守番電話サービスにつながり、メッセージ録音できること。

## (3) 通話明細サービス

無償サービスとして通話（1通話ごと）の明細を提示すること。

## (4) 保守サービス

契約期間内における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理又は交換等のサービスが適用できること。

## (5) 料金プラン

ア 毎月の通話は、無制限にかけ放題または、500分以上の無料通話を含み翌月まで無料通話の繰り越し及び同請求グループ内で分け合う事が出来るプランであること。

イ 毎月のデータ通信料は定額とし、データ容量は20GB以上のものとする。また、データ量超過後は、速度制限により追加料金なしで使用可能なこと。

ウ 既存のプランを解約する事で違約金等が発生する場合においては、契約相手側が負担するものとする。

## (6) 態 勢

契約相手側において、本件調達を実施・統括する部門は ISO/IEC27001 認定を取得しているか、プライバシーマーク及び ISMS の資格を所有しているか又は、それと同等以上の情報セキュリティ態勢が整っていること。

#### (7) 追加機能

ア MDMまたは、それと同等の機能が付加されており、遠隔操作で管理者による使用不可及びデータ消去等の操作ができること。

イ MDMにおけるウイルス対策機能の提供又はウイルス対策ソフトがインストールされていること。

#### (8) 携帯端末の形状及び機能

ア 新規同一機種とし防塵・防水性能を表す国際規格（IEC60529）にて、国際電気標準会議（IEC）で定められている IPX5 以上の防水、防塵及び耐衝撃機能を有すること。

イ ディスプレイサイズは、4.0インチ以上6.9インチ以下であること。

ウ OSは、Android13又はiOS17以上であること。

エ カメラ機能を有すること。

オ Eメール又はOS標準のメール機能を有すること。

カ ジオタグ機能を有すること。

キ Wi-Fi機能を有すること。

ク テザリング機能を有すること。

ケ SDカード等、外部記憶媒体が添付されていないこと。

コ 付属品として、「使用説明書」「ACアダプター」を1台に対しそれぞれ添付すること。

なお、ACアダプターは契約通信事業推奨のUSBケーブル脱着式のもので、携帯端末に対応したType-C to Type-C 1m又はType-C to Lightning 1m以上のケーブルが付属されていること。

#### (9) サプライチェーン・リスクへの対応

契約相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、携帯端末本体及び通信について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると契約相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないこと。

### 5 出荷条件等

(1) 携帯端末の管理ラベル（管理番号・電話番号）の貼付け等のキッティング作業を付加すること。

(2) 携帯端末を適宜包装し、携帯端末包装に電話番号等を記載して納品すること。

(3) 納入場所 神奈川県横浜市中区山下町253-2 自衛隊神奈川地方協力本部

### 6 保守

(1) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用できること。

(2) 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること

(3) 保守及び修繕態勢が確立しており、障害若しくは故障発生時に迅速に対応できること。

(4) 本品には、通常使用の故障に対して、交換或いは修理等のサービスが付加されていること。

(5) 法令及び契約会社の提供基準に基づき、災害優先回線電話を使用できるものとする。

### 7 検査

(1) 納入時、検査を行う。

(2) 本仕様書によるほか、契約相手側は納品完了後、納品書を提出すること。

## 8 その他

- (1) 携帯電話番号ポータビリティを利用し、現在使用中の電話番号を引き継ぎ、令和8年4月1日午前0時から使用可能なこと。
- (2) 本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏洩、又は利用しないこと。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、その都度、官側と調整すること。